

平成 19 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○平成 19 年 2 月 23 日（金曜日）

○議事日程

平成 19 年 2 月 23 日（金曜日）

午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 報告第 1 号 防府市の国民の保護に関する計画の報告について
- 6 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 報告第 5 号 専決処分の報告について
- 報告第 6 号 専決処分の報告について
- 報告第 7 号 専決処分の報告について
- 報告第 8 号 専決処分の報告について
- 7 報告第 9 号 専決処分の報告について
- 報告第 10 号 専決処分の報告について
- 8 議案第 1 号 防府市外部監査契約に基づく監査に関する条例中改正について
- 9 議案第 2 号 防府市基金の設置、管理及び処分に係る条例中改正について
- 10 議案第 3 号 防府市手数料条例中改正について
- 11 議案第 4 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 12 議案第 5 号 平成 18 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）
- 13 議案第 6 号 平成 18 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 号 平成 18 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 号 平成 18 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 9 号 平成 18 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 10 号 平成 18 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 1 1 号 平成 1 8 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 1 2 号 平成 1 8 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 3 号 平成 1 8 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

14 議案第 1 4 号 平成 1 8 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 1 5 号 平成 1 8 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

○ 本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○ 出席議員（ 2 9 名）

1 番	河 杉 憲 二 君	2 番	藤 本 和 久 君
3 番	山 根 祐 二 君	4 番	斉 藤 旭 君
5 番	横 田 和 雄 君	6 番	弘 中 正 俊 君
7 番	木 村 一 彦 君	8 番	重 川 恭 年 君
9 番	松 村 学 君	1 0 番	伊 藤 央 君
1 1 番	原 田 洋 介 君	1 2 番	大 村 崇 治 君
1 3 番	三 原 昭 治 君	1 4 番	山 本 久 江 君
1 5 番	平 田 豊 民 君	1 6 番	田 中 敏 靖 君
1 7 番	藤 野 文 彦 君	1 8 番	高 砂 朋 子 君
1 9 番	安 藤 二 郎 君	2 0 番	今 津 誠 一 君
2 1 番	河 村 龍 夫 君	2 2 番	久 保 玄 爾 君
2 3 番	山 下 和 明 君	2 4 番	馬 野 昭 彦 君
2 5 番	深 田 慎 治 君	2 6 番	山 田 如 仙 君
2 7 番	中 司 実 君	2 8 番	田 中 健 次 君
3 0 番	行 重 延 昭 君		

○ 欠席議員（ 1 名）

2 9 番 佐 鹿 博 敏 君

○ 説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 助 役 嘉 村 悦 男 君

副収入役	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	井上孝一君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから平成19年第1回防府市議会定例会を開会いたします。

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、佐鹿議員であります。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの29日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの29日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

議席の変更

○議長（行重 延昭君） 議席の変更について議題といたします。

慣例により議席の変更を議会運営委員会において御相談申し上げ、決定を見ましたので、

議席順に氏名を御報告申し上げます。

局長より報告させます。局長、お願いします。

○議会事務局長（檜垣 健次君） それでは御報告申し上げます。敬称は省略させていただきます。

1 番	河 杉	副議長	2 番	藤 本	議 員
3 番	山 根	議 員	4 番	斉 藤	議 員
5 番	横 田	議 員	6 番	弘 中	議 員
7 番	木 村	議 員	8 番	重 川	議 員
9 番	松 村	議 員	1 0 番	伊 藤	議 員
1 1 番	原 田	議 員	1 2 番	大 村	議 員
1 3 番	三 原	議 員	1 4 番	山 本	議 員
1 5 番	平 田	議 員	1 6 番	田中敏靖	議 員
1 7 番	藤 野	議 員	1 8 番	高 砂	議 員
1 9 番	安 藤	議 員	2 0 番	今 津	議 員
2 1 番	河 村	議 員	2 2 番	久 保	議 員
2 3 番	山 下	議 員	2 4 番	馬 野	議 員
2 5 番	深 田	議 員	2 6 番	山 田	議 員
2 7 番	中 司	議 員	2 8 番	田中健次	議 員
2 9 番	佐 鹿	議 員	3 0 番	行 重	議 長

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま御報告しましたとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御報告しましたとおり議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 4 分 休憩

午前 1 0 時 5 分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、山下議員、24番、馬野議員、御兩名にお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） この際、1月に人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。

執行部、お願いします。

○水道事業管理者（中村 隆君） 1月1日付をもちまして水道事業管理者に着任をいたしました中村隆でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○財務部長（吉村 廣樹君） 同じく1月1日付で財務部長を拝命いたしました吉村廣樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

報告第1号防府市の国民の保護に関する計画の報告について

○議長（行重 延昭君） それでは議事に入ります。

報告第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第1号防府市の国民の保護に関する計画の報告について御説明申し上げます。

本案は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、防府市国民保護計画を作成しましたので、同法の規定に基づき御報告するものでございます。

この計画は、武力攻撃や大規模テロなどの事態が起きた際に、市民の皆様の生命、身体及び財産を守り、被害をできる限り少なくするため、市民の皆様の避難や救援及び武力攻撃災害への対処など、市が実施する国民の保護のための措置等について定めたものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。28番。

○28番（田中 健次君） 6ページで、基本方針という形で述べてありますが、この中で、6番目で、高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施というような形の文言があります。その下に、国際人道法の的確な実施を確保すると、こういう表現がありますので、当然、いわゆるこれはジュネーブ協定あるいはその追加議定書によるものだろうというふうに考えられます。

そういう形でこの本文の中を見てまいりますと、警報、啓発、そういうところで高齢者、障害者と並べて外国人という文言が出てまいります。そういうところには外国人という文言が出てくるんですが、避難する者を助けるというところに外国人が出てこない。そういう形になると、これは十分に保護できないのではないかと、こんなふうに思うわけですが、啓発だとかそういう伝達のところには高齢者、障害者、外国人と並べてあって、避難のところには外国人というのが出てこないんですが、この辺についてはどういうふうに考えられておるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） お答えをいたします。

基本的には災害時の避難態勢と一緒に考えておりますので、今後、実施計画というのをこれから作成していくことになるかと思います。その中には当然そういった文言も含まれてくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 28番。

○28番（田中 健次君） 私の基本的な立場として、こういう計画を立てることが、そもそも意味があるのかということを感じているわけですが、私が感じているようなことを、例えば、日本弁護士連合会の国民保護法案についての意見書というものがあって、その中で避難について、全住民の避難は実施困難かつ非現実的であるということが言われております。その中で、弾道ミサイル攻撃について、あるいは空襲について、ゲリラ・特殊部隊による攻撃について、それから着上陸侵攻についてという、それぞれについて、これがいかにあり得ないものかという、避難ということがあり得ないものかということが言われております。

それで、いわゆるこういう形で計画をつくられますと、例えば特定の軍事的シナリオを前提にして計画がつくられておれば、地域社会がそれによって統合訓練されることになれば、特定の国に対する過大な、また非現実的な脅威・認識を国民に植えつけ、紛争の平和的解決の可能性をみずからふさいでしまうおそれすらある。日弁連の意見書はこうに述べています。

それから、国籍を問わず、我が国に居住するすべての人の安全を保障する責務を有するものと考えべきであり、自由と人権についても国籍を問わず等しく保障すべきである。武力攻撃事態等または緊急処理事態においては、ややもすると不安・恐怖等の心理あるいは偏狭な民族意識が作用して排外主義的風潮が生じ、外国人差別が行われやすいだけに、この点について十分に留意する必要がある。日弁連の意見書でこのように述べてあります。

そういった点で、本市の計画の中では、例えば29ページに、訓練について、住民の参加、「どこまでも、住民の自発的な協力に委ねられるものであり、その要請に当たって強制にわたることがないよう留意する」と、こういうふうに述べられております。こういうところは評価をするわけですが、そういう趣旨で今後この計画が実行されるということを要望しておきます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第1号を終わります。

報告第2号専決処分の報告について

報告第3号専決処分の報告について

報告第4号専決処分の報告について

報告第5号専決処分の報告について

報告第6号専決処分の報告について

報告第7号専決処分の報告について

報告第8号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第2号から報告第8号までの7議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第2号から報告第8号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅及び改良住宅の明渡し等請求に関する訴えの提起について専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず家賃を納付しない入居者7人について、本年2月7日に山口地方裁判所へ市営住宅及び改良住宅の明渡し並びに滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅及び改良住宅の家賃の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適切な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第2号から報告第8号までを終わります。

報告第 9 号専決処分の報告について

報告第 10 号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第 9 号及び報告第 10 号の 2 議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 9 号及び報告第 10 号の専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する和解について専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、昨年 12 月の定例市議会において御報告いたしました 2 件の防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する訴えにつきまして、お手元にお示ししておりますとおり、いずれも被告と和解したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第 9 号及び報告第 10 号を終わります。

議案第 1 号防府市外部監査契約に基づく監査に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第 1 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 1 号防府市外部監査契約に基づく監査に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正により、公の施設の管理委託については指定管理者制度へ移行することとなり、御承知のとおり、本市においては本年度から指定管理者制度を導入しているところでございますが、外部監査契約に基づく監査に関する規定中、これに関連する部分につきまして所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託

を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

議案第2号防府市基金の設置、管理及び処分にに関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第2号防府市基金の設置、管理及び処分にに関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、昨年11月に図書館指定寄附金5,000万円を受納したことを契機に、図書館資料等の充実を願う市民からの寄附金を適正に管理運用するため、新たに基金を設置しようとするものでございます。

この基金の内容でございますが、図書館指定寄附金を基金として積み立て、図書館の振興を図るための財源として有意義に活用しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。28番。

○28番（田中 健次君） 別表の1、2を見ますと、図書館資料というのはいいわけですが、「その利用のための備品の購入に要する経費」あるいは「図書館事業に要する経費の財源に充てるとき」と、こういうふうに書いてありますが、寄附の趣旨からして、いわゆる図書館の経常経費というものにこれが充てられるということがあってはならないと思うわけですが、ちょっとその辺についてはっきりと御返答をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（和田 康夫君） このたびの基金の設置につきましては、まさに議員さん御指摘のとおり、他の経常経費等に使われないようにという形でこのたびの振興基金を設置

することにいたしております。

当然、寄附の場合には、これまでもほとんどが図書の購入について寄附をするという形のものが多かったわけでございますけれども、その他、テレビという備品もございますし、あるいは今後、図書館のために図書以外のものについてもさまざまなものが出てくる可能性もあるということで、図書館事業に要する経費という形で全体的なものを含めた形で基金を設けたわけでございます。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

議案第3号防府市手数料条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第3号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、手数料に関する規定について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、公図の写しの複写について、電子データ化された地籍図を使用することによりマイクロフィルム公図が不用となったもの及び従来、手数料条例別表61の項の規定により徴収しておりました指定数量未満の危険物等の貯蔵等を行うタンクの検査手数料について、表現の適正化を図る観点から、その根拠をより明確にしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

議案第4号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第4号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第4号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、松原住宅のうち老朽化した1棟、12戸を解体し、用途廃止をいたしましたので、管理戸数を改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、

原案のとおり可決されました。

議案第 5 号平成 18 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）

○議長（行重 延昭君） 議案第 5 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 嘉村 悦男君 登壇〕

○助役（嘉村 悦男君） 議案第 5 号平成 18 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）について御説明申し上げます。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9 億 6 7 9 万 7, 0 0 0 円を減額し、補正後の予算総額を 3 6 0 億 7, 1 4 4 万 1, 0 0 0 円といたしております。

次に、第 2 条の継続費の補正につきましては、7 ページの第 2 表及び 1 3 8、1 3 9 ページの継続費調書でお示ししておりますように、本橋八河内線道路改良事業及び基地周辺障害防止対策事業の総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

第 3 条の繰越明許費につきましては、8 ページの第 3 表及び 1 4 0、1 4 1 ページの繰越明許費調書でお示ししておりますように、漁業経営構造改善事業外 9 件の繰り越しをお願いするものでございます。

なお、繰越理由につきましては、繰越明許費調書に記載しておりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、第 4 条の債務負担行為の補正につきましては、9 ページの第 4 表及び 1 4 2、1 4 3 ページの債務負担行為調書でお示ししておりますように、防府市土地開発公社の借入金に対する市の債務保証限度額を変更しようとするものでございます。

第 5 条の地方債の補正につきましては、1 0、1 1 ページの第 5 表でお示ししておりますように、いずれも適債事業の事業費確定見込みによる変更をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正の内容につきまして、その主なものについて事項別明細書により、順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1 2 ページから 2 1 ページまでの市税、各種交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、いずれも決算見込みによる補正をお願いいたしております。

なお、1 6 ページの地方交付税につきましては、再算定による追加交付決定に伴い増額補正をいたしているものでございます。

次に、２２ページからの国庫支出金及び３２ページから４３ページまでの県支出金につきましては、事業費の内示確定や精算見込み等に伴う補正をお願いするものでございます。

次に、４４ページから４７ページまでの財産収入につきましては、市有地の売り払い等に伴う補正を計上いたしております。

４６ページの寄附金につきましては、華道家元池坊山口県支部様から御寄附をいただきました、教育振興のための指定寄附金でございます。

次に、４８ページから５５ページまでの繰入金及び諸収入につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに基づき補正を行っております。

なお、５２ページの競輪事業収入につきましては、「ふるさとダービー」の収益の一部を計上しております。

次に、５６ページからの市債につきましては、いずれも適債事業の事業費の確定や決算見込みに伴う補正をお願いするものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、５８ページから７１ページまでの２款総務費につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに伴う補正でございますが、６０ページの１項総務管理費２目人事管理費においては、定年前退職者等に伴う退職手当の増額を、６２ページ、７目財政調整基金費においては、歳入で御説明いたしました市有地売払収入等の基金への積み立てを、また、６４ページ、９目企画費では、生活バス路線運行費補助金を計上いたしております。

次に、７２ページから８１ページまでの３款民生費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正であります。７２ページの１項社会福祉費４目高齢者福祉費においては、利用者や取扱件数の減による各種委託料の減額とともに、小規模多機能型居宅介護への移行推進に係る経費を補助するための地域介護・福祉空間推進交付金を計上いたしております。また、７４ページ、５目障害者福祉費においては、利用者の減等による居宅介護サービス等介護給付費や、受診経費の見込み減による重度心身障害者医療費の減額を行っております。

７８ページ、２項児童福祉費につきましては、民間保育所職員の処遇向上を図るための経費について補正をいたしております。

また、８０ページの３項生活保護費では、決算見込みによる生活扶助費及び医療扶助費の減額を行っております。

次に、８２ページから８７ページまでの４款衛生費につきましては、いずれも決算見込みに伴う補正でございますが、主なものとしたしましては、８２ページの１項保健衛生費３目予防費の日本脳炎予防接種委託料や、４目環境衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業

費補助金、7目老人保健対策費の基本健康診査や胃がん検診委託料に係る実績見込みによる減額のほか、86ページ、4項清掃費2目塵芥処理費における指定ごみ袋製作及び配送業務委託料の入札差金等でございます。

次に、88ページの5款労働費につきましては、利用者の見込み減による中小企業勤労者等への貸し付けに係る預託金の減額補正をいたしております。

次に、97ページまでの6款農林水産業費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みによる補正でありまして、農業近代化資金等利子補給補助金や、県営土地改良事業に伴う県事業費負担金の減額補正が主なものでございます。

次に、96ページ、7款商工費につきましては、決算見込みによります制度融資の減額について補正をお願いいたしております。

次に、100ページから113ページまでの8款土木費につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに伴う補正でございますが、主なものといたしましては、道路新設改良工事や河川改良工事、街路整備工事、公営住宅ストック総合改善工事などの入札差金及び事業費の変更、三田尻中関港港湾整備事業や環状一号線・佐波新田線整備事業等に伴う県事業負担金のほか、駅北土地地区画整理事業の物件移転補償費及び駅北市街地再開発事業の再開発ビル工事負担金の確定による減額について補正をお願いいたしております。

次に、114ページの9款消防費につきましては、退職手当の増額補正などをお願いいたしております。

次に、116ページから129ページまでの10款教育費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございますが、主なものといたしましては、佐波小学校屋内運動場の増改築事業及び解体事業や、右田中学校屋内運動場の解体事業、新体育館建設に伴う基本設計業務委託の入札差金を計上いたしております。

なお、116ページの1項教育総務費2目事務局費の積立金につきましては、歳入で御説明いたしました指定寄附を教育振興基金に積み立てるものでございます。

また、124ページ、4項社会教育費7目図書館費の積立金につきましては、12月補正で匿名の寄附者2名の方からいただきました指定寄附金を歳入として計上していましたが、このたび、図書館振興基金を設置していただきましたことに伴いまして、その寄附金を積み立てるものでございます。

次に、130ページの11款災害復旧費につきましては、土木施設災害復旧事業における補助事業費の変更に伴う減額が主なものでございます。

次に、132ページ、12款公債費につきましては、元金並びに一時借入金利子及び公債利子を決算見込みにより補正いたすものでございます。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を６億８，７５７万２，０００円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第５号については関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第 ６号平成１８年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第２号）

議案第 ７号平成１８年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議案第 ８号平成１８年度防府市索道事業特別会計補正予算（第２号）

議案第 ９号平成１８年度防府市と場事業特別会計補正予算（第１号）

議案第１０号平成１８年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第１号）

議案第１１号平成１８年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）

議案第１２号平成１８年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第２号）

議案第１３号平成１８年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

○議長（行重 延昭君） 議案第６号から議案第１３号までの８議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 嘉村 悦男君 登壇〕

○助役（嘉村 悦男君） それでは、議案第６号から議案第１３号までの８議案について、順を追って御説明申し上げます。

まず、１ページの議案第６号平成１８年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億６，０３８万２，０００円を減額し、補正後の予算総額を１８１億２，９９１万４，０００円といたしております。

今回の補正は決算見込みに基づき行っておりますが、昨年１１月に開催いたしました

「ふるさとダービー」の収益の一部を一般会計への繰入金及び競輪場施設整備基金へ積立金として計上し、収支差を予備費で調整いたしております。

次に、１９ページ、議案第７号平成１８年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、第１条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億５４９万９，０００円を減額し、補正後の予算総額を１０８億５，４５７万４，０００円といたしております。

この会計も決算見込みにより補正を行うものですが、歳入では保険料、国庫支出金、療養給付費交付金、繰入金等を、歳出では保険給付費、保健事業費等を計上いたし、収支差を予備費で調整いたしております。

次に、４７ページ、議案第８号平成１８年度防府市索道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、歳入歳出それぞれ３５８万１，０００円を減額し、補正後の予算総額を７，１６８万４，０００円といたしております。

５７ページの議案第９号平成１８年度防府市と場事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出それぞれ４５万１，０００円を追加し、補正後の予算総額を１，１４６万円といたしております。

また、６５ページの議案第１０号平成１８年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出それぞれ５２万５，０００円を減額し、補正後の予算総額を２億３，３２２万９，０００円といたしております。

これらの会計におきましても、決算見込みに基づいて補正を行っているものでございます。

次に、７９ページの議案第１１号平成１８年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、第１条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ６，００５万３，０００円を減額し、補正後の予算総額を５５億９，３２６万１，０００円といたしております。

第２条の継続費の補正につきましては、８２ページの第２表及び９６、９７ページの継続費調書でお示ししておりますように、浄化センター増設工事について、総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

第３条の繰越明許費につきましては、８３ページの第３表及び９８、９９ページの繰越明許費調書でお示しいたしておりますように、公共下水道の修繕工事及び建設工事の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、第４条の債務負担行為の補正につきましては、８４ページの第４表及び１００、１０１ページの債務負担行為調書でお示ししておりますように、限度額の規則の名称を規

則改正により変更しようとするものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、85ページの第5表でお示ししておりますように、事業費確定見込みにより変更をお願いするものでございます。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき行っているものでございます。

次に、103ページの議案第12号平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,812万2,000円を減額し、補正後の予算総額を123億3,076万円といたしております。

今回の補正は、決算見込みによるものでございますが、医療給付費が見込みを下回ったこと等に伴い、歳入調整をいたすものでございます。

最後に、115ページの議案第13号平成18年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,385万4,000円を減額し、補正後の予算総額を70億6,711万4,000円といたしております。

この事業の今回の補正も、歳入歳出いずれも決算見込みにより行っているものでございます。

以上、議案第6号から議案第13号までの8議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号については総務委員会に、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第12号及び議案第13号については教育民生委員会に、議案第8号については経済委員会に、議案第11号については建設委員会に、それぞれ付託と決しました。

議案第14号平成18年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第15号平成18年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第14号及び議案第15号の2議案を一括議題といたします。

す。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

○水道事業管理者（中村 隆君） 議案第１４号及び議案第１５号について一括して御説明申し上げます。

まず、議案第１４号平成１８年度防府市水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに立ちました収入及び支出の増減額をそれぞれお示し申し上げておりますように補正をお願いするものでございます。

すなわち、予算第２条に定めております業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を４万４，１１８戸に、年間総給水量を１，４２１万４，０００立方メートルに、１日平均給水量を３万８，９４２立方メートルに、建設改良事業の事業費を４億３，５４５万９，０００円に改めようとするもので、以下、この業務量の変更に伴い所要の補正をお願いするものでございます。

予算第３条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、平成１８年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしておるところでございます。

給水収益につきましては、気象条件に恵まれたことなどにより増額補正をお願いいたしており、給水負担金やその他の収入につきましても増額が見込まれ、収益的収入全体では３，９７８万５，０００円の増額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、一般管理費等諸費用の減額を見込んでおり、消費税及び地方消費税納付額の増額はございますが、収益的支出全体では１，３２３万５，０００円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第４条に定めております資本的収入及び支出の主なものは、同時施工を予定しておりました主たる公共工事が延期または中止をされたことに伴いまして、建設改良費を減額し、あわせて企業債の借入額等についても所要の補正を行おうとするもので、資本的収支不足額の補てん財源につきましても、それぞれお示しいたしておりますように改めようとするものでございます。

第５条につきましては、ただいまの理由によりまして、企業債の限度額を４億８，０００万円から３億４，０００万円に改めようとするものでございます。

次に、議案第１５号平成１８年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

本会計につきましても、補正予算書１１ページにお示しをいたしておりますように、決

算見込みに立ちました増額をお願いするものでございます。

以上、議案第 14 号及び議案第 15 号について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 2 議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 14 号及び議案第 15 号については建設委員会に付託と決しました。

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は 2 月 28 日午前 10 時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましてはよろしく御審査のほど、お願いいたします。

午前 10 時 50 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 19 年 2 月 23 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 下 和 明

防府市議会議員 馬 野 昭 彦